

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和8年2月9日

分任支出負担行為担当官

動物検疫所神戸支所長 栗栖 輝光

### 1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量 動物検疫所神戸支所で使用する電気の調達

予定契約電力：①苅藻検疫場 47 kW ②一突検疫場 16 kW

予定使用電力量：①苅藻検疫場 97,500 kWh ②一突検疫場 52,400 kWh

(2) 仕様等 入札説明書による。

(3) 使用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 需要場所 ①兵庫県神戸市長田区苅藻通7-1-7

②大阪府大阪市港区海岸通3-3-29

(5) 入札方法 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当省が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額（税抜価格）を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 農林水産省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。

- (4) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省統一資格）「物品の販売」において、開札時までに『「A」、「B」又は「C」等級に格付され、』近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (7) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3  
動物検疫所神戸支所 庶務課会計係  
電話 078-222-8991 電子メール aqs.ukbshomu@maff.go.jp

- (2) 入札説明書の交付

調達ポータルホームページの「調達情報検索」より必要な件名を選択し、「調達実施案件公示」に入札説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

・<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和8年2月27日（金）9時00分  
動物検疫所神戸支所  
兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3（神戸防災合同庁舎3階）

### 4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難い場合は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

・<https://www.geps.go.jp>

### 5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 契約締結日までに令和8年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は、予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

#### お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigousya.pdf) をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。